

令和4年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和5年3月17日

件名	「足立区学童保育室整備計画」の見直しについて			
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課			
内 容	<p>学童保育室における待機児童の解消に向けて、令和2年3月に策定した「足立区学童保育室整備計画」（以下、「整備計画」という。）について、令和5年度の申請状況等の実績を踏まえ、次のとおり令和4年度見直しを行った（別添1「足立区学童保育室整備計画」）。</p>			
	<p>1 主な変更点（別添1 P4～7参照）</p>			
	<p>(1) 整備地区の見直し（別添1 P4参照）</p>			
	<p>令和5年度の申請状況や学齢人口予測、大規模開発等により、需要予測を行った結果、今後超過数が見込まれる地区について整備地区を見直した。</p>			
	<p>【今後の整備予定地区】</p>			
	令和6年度開設 (令和5年度公募)	1	青井	変更なし
		2	梅島	
		3	関原	
		4	中川	令和4年度に応募がなかったため、令和5年度に再公募を実施
		5	加平	
6		綾瀬	令和7年度開設予定だったが、需要予測により整備地域を1年度前倒し	
7		平野・島根	新たに整備する地区として追加	
8		伊興南		
令和7年度開設 (令和6年度公募)	1	千住桜木・千住河原町	令和4年度に応募がなかったため、再公募予定だったが、需要予測により延期	
	2	千住西	新たに整備する地区として追加	
	3	西綾瀬・足立	令和6年度開設予定だったが、需要予測により整備年度を1年度延期	
	4	梅田		

(2) 今後の学童保育室のあり方について（別添1 P7参照）

令和4年度から学童保育室に対して実地調査を行い、統一的な評価と助言を行うことで学童保育室全体の質の向上を目指していく。

また、全学童保育室への実地調査や利用する保護者へのアンケート等実態把握を行い、現状抱えている課題を浮き彫りにしていくことで、直営学童保育室が果たす役割を検討していく。

令和4年度 第3回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和5年3月17日

件名	足立区待機児童解消アクション・プランの改定について																																																																														
所管部課	子ども家庭部 私立保育園課、待機児ゼロ対策担当課、 子ども政策課、子ども施設指導・支援課、 子ども施設運営課、子ども施設入園課																																																																														
内容	<p>「足立区待機児童解消アクション・プラン」(以下、「計画」という。)の改定版(令和4年度版)を作成したので報告する。</p> <p>改定にあたっては、待機児童ゼロ継続のため、取組内容の見直しを行った。また、新たに年度途中の待機児童を課題ととらえ、実態把握と対応策の実施を進めていく。</p> <p>1 保育需要予測の更新(別添2 P8~11)</p> <p>社会状況の変化を適切に反映するため、前計画(令和4年1月)の算定方法に令和4年実績等を反映して、保育需要予測を更新した。</p> <p>更新の結果、令和6年度までに必要な保育定員数は維持できている。</p> <p>◇ 令和4年実績等反映後の保育需要数と保育定員数の見込み (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">実績</th> <th colspan="6">見込み</th> </tr> <tr> <th colspan="3">令和4年4月1日(実績)</th> <th colspan="3">令和5年4月1日</th> <th colspan="3">令和6年4月1日</th> </tr> <tr> <th>3~5歳児</th> <th>1~2歳児</th> <th>0歳児</th> <th>3~5歳児</th> <th>1~2歳児</th> <th>0歳児</th> <th>3~5歳児</th> <th>1~2歳児</th> <th>0歳児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育需要数(A)</td> <td>7,700</td> <td>5,501</td> <td>1,088</td> <td>7,903</td> <td>5,515</td> <td>1,157</td> <td>7,683</td> <td>5,561</td> <td>1,159</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">14,289</td> <td colspan="3">14,575</td> <td colspan="3">14,403</td> </tr> <tr> <td>保育定員数(B)</td> <td>9,278</td> <td>5,961</td> <td>1,480</td> <td>9,268</td> <td>5,929</td> <td>1,468</td> <td>9,265</td> <td>5,925</td> <td>1,464</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">16,719</td> <td colspan="3">16,665</td> <td colspan="3">16,654</td> </tr> <tr> <td>過不足(B)-(A)</td> <td>+1,578</td> <td>+460</td> <td>+392</td> <td>+1,365</td> <td>+414</td> <td>+311</td> <td>+1,582</td> <td>+364</td> <td>+305</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 待機児童ゼロの継続と定員の空き対策(別添2 P13~32)</p> <p>保育需要の状況に応じて、定員の空き対策や多様な保育の利用促進等の取組について更新、調整を行った。</p> <p>(1) 区立保育施設の入所定員抑制(別添2 P17)</p> <p>抑制反映後の保育定員数が保育需要数を下回らないよう、地域ごとの保育需要の状況を踏まえて実施していく。</p>		実績			見込み						令和4年4月1日(実績)			令和5年4月1日			令和6年4月1日			3~5歳児	1~2歳児	0歳児	3~5歳児	1~2歳児	0歳児	3~5歳児	1~2歳児	0歳児	保育需要数(A)	7,700	5,501	1,088	7,903	5,515	1,157	7,683	5,561	1,159		14,289			14,575			14,403			保育定員数(B)	9,278	5,961	1,480	9,268	5,929	1,468	9,265	5,925	1,464		16,719			16,665			16,654			過不足(B)-(A)	+1,578	+460	+392	+1,365	+414	+311	+1,582	+364	+305
	実績			見込み																																																																											
	令和4年4月1日(実績)			令和5年4月1日			令和6年4月1日																																																																								
	3~5歳児	1~2歳児	0歳児	3~5歳児	1~2歳児	0歳児	3~5歳児	1~2歳児	0歳児																																																																						
保育需要数(A)	7,700	5,501	1,088	7,903	5,515	1,157	7,683	5,561	1,159																																																																						
	14,289			14,575			14,403																																																																								
保育定員数(B)	9,278	5,961	1,480	9,268	5,929	1,468	9,265	5,925	1,464																																																																						
	16,719			16,665			16,654																																																																								
過不足(B)-(A)	+1,578	+460	+392	+1,365	+414	+311	+1,582	+364	+305																																																																						

◇ 区立保育施設（直営園）の入所定員抑制予定数（令和6年度まで）

（単位：人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
令和4年までの抑制数	0	▲23	▲62	▲43	▲41	▲32	▲201
令和5年入所抑制数	0	▲2	▲16	▲25	▲43	▲31	▲117
令和6年入所抑制数	0	0	0	▲14	▲20	▲32	▲66
累計	0	▲25	▲78	▲82	▲104	▲95	▲384

（2）私立保育施設の定員の空き対策（別添2 P18～22）

ア 建替え・改修等（私立認可保育所）

建替え等の実施に際し、地域の保育需要を勘案した定員設定を行っていく。

イ 利用定員変更（認可保育所、小規模保育）

利用定員を（減）変更することで、給付費の単価を引き上げ、施設の運営改善につなげる。

ウ 固定的経費の補助（小規模保育、家庭的保育）

空きの生じている小規模保育事業や家庭的保育（保育ママ）に人件費等を一部補助することで、安定的な運営を支援する。

これらに加えて、小規模保育・家庭的保育の利用促進などの多様な保育サービスの充実や、大規模集合住宅建設時の保育施設の設置協議等の取組を引き続き実施していく。

3 年度途中の待機児童の発生状況と対応策（別添2 P34～36）

年度途中の利用（待機）状況を実態把握するため、10月1日時点の待機児童数を4月と同条件で調査し、対応策の検討を行った。

（1）10月1日時点の待機児童数（別添2 P34）

主に0歳児で区内全域に待機児童が発生している。

◇ 年齢別待機児童数

（単位：人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和4年4月	0	0	0	1	0	0	1
令和4年10月	35	5	1	0	0	0	41
4月との差	35増	5増	1増	1減	増減なし	増減なし	40増

(2) 年度途中の待機児童対策（別添2 P35～36）

ア ベビーシッター利用支援

新たな預け先の選択肢のひとつになるよう、東京都のベビーシッター利用支援事業（待機児童支援）を活用する。

イ 保育事業者へ入所保留者の発生状況等を情報発信

年度途中であっても定員変更が可能な小規模保育、家庭的保育の事業者に対し、地域の保育需要の情報提供を積極的に行い、年度途中の不足している年齢への定員変更を促す。

ウ 入所不承諾となった保護者への情報提供の強化

入所が不承諾となった児童と空きがある施設の mismatch を解消するため、入所が不承諾となった児童の保護者への、最新の募集状況や希望変更手続き等についての案内を強化する。